

求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書

白老町長 様

保育施設の入園（継続）にあたり、現在下記理由のため就労証明書が提出できません。

- 求職活動を行っている
（ハローワーク / 求人情報誌・求人広告・求人サイト等 / 知人等の紹介）
- 起業準備を行っている
- 保育施設の入所内定後に、求職活動・起業準備を行う

については、入園日から60日以内（又は前職退職日から90日以内）に就労し、就労証明書を提出いたしますので、保育施設の入園（継続）を希望します。

なお、入園後60日以内（又は前職退職後90日以内）に就労せず、他の保育を必要とする要件にも該当しない場合は、その月末に保育施設を退園いたします。

また、保育の実施解除（退園）の決定を受けても異議ありません。

上記の記載内容に相違ありません。

年 月 日

保護者氏名	
前職退職日	年 月 日
児童氏名 生年月日	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

就労証明書の提出期限は、入園日より60日以内（前職退職日より90日以内）となります。提出期限内に証明書が提出されない場合については、本誓約書をもって施設退所届とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。